

震度7が2度も襲う!

熊本地震 熊本県下に甚大な被害

熊本地震は、県下及び九州各県に甚大な被害をもたらしています。犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

余震がまだ続き終息が見えない中ですが、元氣な熊本を



島田 末吉

新理事長あいさつ

今年度4月より、新理事長に就任した島田末吉と申します。皆様方には日頃より一般財団法人熊本県教育会館に対しましてご理解とご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

さて、就任してすぐに熊本地震が発生し、教育会館も大きなダメージを受けました。震災初日から会館に

は地域の方が多数避難して来られ、今村専務理事と泊まりがけで対応しました。水害の時から一時避難所として活用されるなど、地域にも認知された法人としての会館であることを改めて再認識したところです。今後も教育会館として、教職員の福利厚生や教育文化事業、地域への貢献などに力を尽くしていきたいと思えます。これからも変わらぬご支援・ご指導をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

一般財団法人
熊本県
教育会館ニュース

発行所
熊本市中央区九品寺1丁目11-4
熊本県教育会館事務局
TEL 096-372-3800
編集・発行 島田 末吉
印刷所 ホープ印刷株式会社

2・3面
平成27年度事業報告

3面
第17回理事会で熊本県教育会館再建委員会設置
会館共済よりお知らせ
日本生命よりお知らせ

4面
平成28年度事業計画

教育会館も甚大な被害

構造体はしっかりしており、1~4階の業務は続けています。屋根、壁、5階、天井、タイル等が大きな被害を受けました。



屋上側面のコンクリート壁が落下のおそれ。右のような緊急対応を行う。



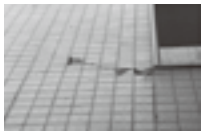
市・警察に連絡し通行止めに。裏側の駐車場も一部使用不可にして対応。



外からはワイヤーを張って落下防止、内側はL字鋼、鎖で固定し落下防止。



5階会議室の天井が崩壊。現在もこの状態のまま。



西側外壁の亀裂状況。内部にも同様の亀裂。



屋上エアコン室外機が破損。7台を交換、修理。

地震対応の臨時理事会を5月10日(火)に、また定例の理事会、評議員会をそれぞれ6月10日(金)、24日(金)に開催し、地震対応を含めた事業計画・予算案を承認していただきました。

教育会館の諸事業の中止のお知らせとお詫び

このような状況ですので、**アートのひろば**(4~5、8月)、**会館共済32次キャンペーン**(5~6月)、**図書寄贈**(7月)、**メンタルヘルス講座**(8月)、**会館寄席**(10月)は中止します。なお、パパママ広場、ヨガ教室は、会館が復旧しだい再開予定です。また会議室の使用につきましても、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

地域一時避難場所として 教育会館も受入

4月14日(木)の前震の直後から、地域の方々の一時的避難場所として教育会館で受け入れを開始しました。4月16日(土)の本震後は100名近くの方が避難してこられました。教育会館の屋上外壁落下の危険が判明したために受入は18日(月)からは中止しましたが、一時避難場所として地域のためにお役に立てたと思っています。



取り戻すため、ともに頑張っていきたいと思います。

4月14日(木) 21時26分：熊本に震度7の激震が走りましました。体験したことがない大きな揺れ、続けざまに起こる大きな余震、不安な思いで深夜から翌日と時間が過ぎていきました。16日(土) 1時25分：再び震度7の激震が！(本震とされていたものが前震となり)この揺れが本震となりました。震度7が2回も続くというこのような地震は、予想外のものだと思います。死傷者の数、避難者の数(今なお自宅に帰れず、避難所や車中泊の方々)、家・建物(あの熊本城が...)や道路・橋(あの阿蘇大橋...)、田畑や山林...身近だったものの甚大な被害です！ 教育会館も甚大な被害がありました。



先生のがんばり過ぎ度チェック!

下記の質問にYESの先生は、是非お電話ください。

いつも怒らない様な
ことでカッと
なりますか?



家に帰り着きソファでちょっと
休むつもりが、目が覚めたら夜中
だったことが
ありますか?



教育会館独自の相談窓口です。
専門の相談員にお願いしています。
上記以外でも、お気軽にお電話ください。

「教職員電話相談室 レモンガラス」
TEL 080-1737-0981
毎週火曜日 19時~22時

「ハートラインくまもと」子ども電話相談活動は現在休止中です。

「親と子と教職員の教育相談室」の支援を始めました。

TEL 096-372-1525 毎週火・水・金 9時~15時(電話・面談)

アートのひろば

第10次 出品者 敬称略

- 1 月度 松下佐代 洋画
 - 2 月度 藤本輝美 洋画
 - 3 月度 佐川忠邦 ペン画
 - 4 月度 坂本啓子 日本画
- (熊本地震の為4月14日まで開催)



平成28年1月
松下佐代さんの作品



平成28年4月
坂本啓子さんの作品



平成28年2月
藤本輝美さんの作品

平成28年3月
佐川忠邦さんの作品

県小中学校小倉百人一首かるた競技大会」を後援しました。今年も県下各地から多数の参加があり熱戦を繰り広げました。

(4) 会館新築移転10周年を記念して、平成18年8月より『教育会館アートのひろば』を開催しています。熊本の教育に関係深い方の作品を、教育会館玄関ホールに展示しています。

(5) その他の教育文化事業として、メンタルヘルス『こころゆったり講座』を8月11日(火)に教育会館で開催し、日赤熊本健康管理センターの後藤由美子先生のご講演「上手なストレスコントロール法」と昼食でゆっくりとした時間を過ごしてもらいました。参加者は17名でした。

育児休業者現場復帰支援『カムバックセミナー』を11月11日(水)に火の国ハイツで開催しました。県教育委員会学校人事課の谷脇参事

のご講演「育児等に関する諸制度の活用について」と教育政策課福厚生室の石崎参事のご講演「共済組合関係について」をお聞きしました。また参加者の方々の要望が多い「育児休業経験者のお話」も、今年度は、菊池支援学校の松村教諭、南ヶ丘小学校の東教諭にさせていただきました。その後ティータイムを楽しんでもらいました。参加者は73名で、託児は58名でした。

教職員及び教育会館周辺の地域住民対象の「ヨロガ教室」は4年目を迎え、参加者も増加し好評です。

また、教職員向けの電話相談室「レモンガラス」を毎週火曜日に開設しています。なお、18歳までの子どもの電話相談活動を行っているNPO法人「ハートライン」は、現在は休止中となっています。

5. 事務受託事業(熊本県教職員厚生情報センター)について

(1) センターの運営については、業務委託契約に基づき教育会館が運営主体となっており、主たる事業である小中学校関係教職員の利用代金(生活協同組合、教育会館)の請求及び収納については、順調に運用できています。各団体間の連絡調整を行い、スムーズな運営に努めています。

また教育貢献としてセンターからも教育文化事業の図書寄贈の費用を一部負担しました。また平成28年4月より、「ご利用代金のお知らせ」のカスタマバーコード利用を開始しました。

(2) 個人情報保護法に基づき、個人情報の適正管理については、個人情報保護基本規程に基づき行っています。またセキュリティ面については、教育会館の情報セキュリティ規程及びセンターの情報セキュリティ方針に基づいて適正運用に努めています。セキュリティ内部監査支援業務の委託契約を結び、年2回行うようにしました。9月29日と3月3日に実施し、両回とも「不適合事項は、今回の監査において発見されませんでした。」という報告を受けました。また監事会には、その内部監査支援業務の結果報告、説明を行いました。

熊本県教育会館 再建委員会を設置

5月10日(火)に、熊本地震対応のための第17回理事会を臨時で開催しました。甚大な被害があり、その規模は修繕・改修という程度ではなく、会館の維持、運営について根本的に見直しの必要がある大きさであることを確認しました。そういう状況の中で会館の再建を早期に図るために「熊本県教育会館再建委員会」の設置を決めました。

この委員会では、今後の会館の維持、運営を見通した建物再建及びその財政的な計画を策定し、実施します。再建委員会は、会館設立の関係団体より4名、有識者として教育会館の元理事長より2名、理事長及び専務理事の計8名で構成します。

第1回委員会は5月30日(月)に開催し、設計業者や施工業者の選定の方法と建物減価償却引当預金・建物修繕引当預金を取崩し会館再建の費用にあてることを協議しました。

第2回委員会は6月8日(水)開催し、設計・監理業者を決定し復旧工事のための調査・設計に入っていたこと、また調査で被災状況が被災区分小破以上と予想される場合は至急報告していただき再検討することを協議決定しました。

年内の復旧をめざして、今後もスピード感を持ちすすめて参ります。

個人保険の団体取扱いのお知らせ

小中学校の教職員の皆様を対象に
日本生命の保険料団体取扱いを平成28年9月から始めます。(一部7月より開始)

団体取扱いにすると...

◆給与システム引きなので、口座残高不足による引き落とし不能を防ぐことができます。

◆口座振替に比べ、保険料が割安になります！

※年金保険・学資保険等の一部商品は団体取扱いの対象外です。

教育会館では**太陽生命**、**かんぽ生命**も取扱っています。まだ団体取扱いをされておられない方で、ご希望のお客様は、教育会館までお問合せ下さい。

会館共済からのお知らせ

このたびの「熊本地震」により犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、各学校におかれましては、児童生徒の安全と健康への対応や復興支援活動へのご尽力に深く敬意を表しますとともに、心身ともに疲弊されていることとご推察申し上げます。次期です。

例年は『会館共済』キャンペーンのため学校訪問をさせていただいておりますが、地震による学校現場への影響に鑑みまして、本年は5月より予定しておりました「会館共済第32次キャンペーン」を中止させていただきました。

しかしながら、新規加入や、加入内容の変更及び請求手続等説明を希望されていた先生もおられるかと思ひ、改めまして6月から7月に一部学校へ訪問させていただく予定です。推進担当者がご訪問した際にはご協力のほどよろしくお願ひいたします。

今回、被災された方々への支援を目的として、通常更新時にしか手続きができない「介護保障」や「Ⅱ型年金」の加入受付を延長します。(平成28年8月5日締切)

また、『会館共済』医療プラン入院給付金のご請求にあたり、特別取扱いを実施しております。詳しくは熊本県教育会館までご連絡ください。

平成28年度事業計画

- 1. 熊本地震で被災した会館の再建を最優先課題として、早期の経営安定化をめざします。
- 2. 一般財団法人としての機関運営はコンプライアンスを基本とし定款の規定に従います。
- 3. 教職員が教育に専念できる環境づくりとして、教職員を支える「福利厚生関係団体」相互の連携を図ります。

1. 会館の 財政・管理運営について

(1)熊本地震は、熊本県教育会館にも甚大な被害をもたらしました。その規模は修繕・改修という程度ではなく、会館の維持、運営について根本的に見直しの必要がある大きさです。そこで、熊本県教育会館再建委員会を設置し、会館の再建を早期に図ります。

(2)熊本地震に対応する財政計画は熊本県教育会館再建委員会が協議を進めます。建物減価償却引当預金、建物修繕引当預金を取崩し、会館再建の費用にあてます。また、公益目的実施事業については、行政当局やユース会計社とも相談し、適正な執行になるように努めます。

(3)教育会館の安全管理のため、関係機関と連絡を密に行い保守体制を堅持します。会館の再建に伴う改修については、大規模改修検討委員会での意見も踏まえ、熊本県教育会館再建委員会と協議し、実施します。また、熊本市中心区九品寺自治会の「地域指定一時避難場所」の指定を受け、災害時に地域住民に施設の一部を提供できる体制を行政当局とも

2. 保険共済事業について

(1)会館共済を継続します。熊本地震の影響により平成28年度は、例年のような募集キャンペーンは中止しますが、それに代わる加入促進の取り組みを実施します。

(2)平成28年度より始めた個人保険の団体取扱いについては、事業の安定・拡大に努めます。

(3)熊本県下の教育関係者の要望をもとに、制度検討を進めます。

3. 教育文化事業について

(1)教育文化事業については制度検討委員会と協議しました。結果、熊本地震の影響を考慮し、平成28年度については以下のように対応します。

(2)図書寄贈は、平成28年度は中止します。

(3)8月開催予定だったメンタルヘルス「こころゆつたり講座」は中止します。育児休業者現場復帰支援「カムバックセミナー」を11月9日(水)に開催します。

4. 事務受託事業(熊本県 教職員厚生情報センター)について

(1)生活協同組合くまもと及び熊本県教職員組合との業務委託契約に基づき、効率

カムバックセミナー

～育児休業者現場復帰支援～

育児休業中で現場復帰される際に、子どもを抱え大きなストレスを感じてらっしゃる先生に少しでも不安を解消してスムーズに現場復帰できるように、県教育委員会、公立学校共済組合にご協力いただいて開催します。

- 日時 11月9日(水) 13:00～16:00
- 会場 火の国ハイツ 熊本市東区石原2丁目2番28号
- 内容 セミナー ◎育児等に関する諸制度の活用等について(予定) ◎現場復帰に伴う諸手続き等について(予定)
- ティータイム ◎質問や情報交換
- 対象 公立学校に勤務する教職員で育児休業を取得中または予定の方 70名 ※託児もあります
- 申込 「教育会館ホームページ」に9月より申込方法を掲載予定(応募者多数の場合は会館共済加入者を優先いたします)
- 熊本県教育会館(096・372・3800) 担当(緒方・福永)

的な組織・運営体制を構築し、財務の健全化に努めます。適切な管理に努め、法令及び諸規定に従い、適正運用に努めます。

評議員、役員(理事・監事) 平成28年7月5日現在

氏名	区分(所属等)	備考
大塚 敏彦	全体区分 (熊本県教育庁)	
緒方 公	〃 (熊本市教育委員会)	
西村 登	〃 (熊本県小中学校長会)	
小林 博	〃 (熊本県公立高等学校長会)	
松本 克己	地域区分 (南阿蘇西小学校)	
丸野 純哉	〃 (尾ノ上小学校)	
久木田 絹代	(合志中学校)	
上杉 謙一郎	(南ヶ丘小学校)	
山口 恵二郎	〃 (熊本県立盲学校)	
青木 栄	〃 (熊本県高等学校教職員組合)	
光永 新治	〃 (小中学校退職者)	
小林 敏夫	〃 (県立学校退職者)	
野田 実	全体区分 (元理事長)	
岩田 智子	〃 (元理事長、県議会議員)	
平江 佳幸	〃 (元理事長、荒尾第四中学校)	
赤塚 敏	〃 (元副理事長)	
今村 良博	地域区分 (熊本県教職員組合)	専務理事
竹田 妙子	〃 (西合志南小学校)	
西嶋 正	〃 (熊本県教職員組合)	副理事長
島田 末吉	〃 (熊本県教職員組合)	理事長
石井 雅臣	〃 (熊本県高等学校教職員組合)	副理事長
水谷 博子	〃 (玉名高等学校)	
田川 勝也	〃 (小中学校退職者)	
正林 民雄	〃 (県立学校退職者)	
吉永 賢一郎	全体区分 (公認会計士)	代表監事
真嶋 郁子	地域区分 (大津小学校)	
須藤 哲郎	〃 (三角中学校)	
石原 哲也	〃 (熊本支援学校)	
名島 弘和	〃 (小中学校退職者)	
嶋田 久義	〃 (県立学校退職者)	